

計画の位置づけ

1．計画策定の趣旨

新軽米町総合発展計画は、刻々と変化する社会経済の動向や軽米町を取り巻く状況、多様化する町民ニーズを踏まえながら、将来に向けた目標、方針を定め、時代の変化に対応した新たな視点に立ったまちづくりの方向性を示します。また、住民とともに地域の将来を創造し、それを実現するための住民共通の目標と具体的な手立てを掲げます。

2．計画の性格と役割

新軽米町総合発展計画は、町の最上位計画として、すべての計画および事業の根幹となるべきものです。したがって、全ての事務事業は、この総合発展計画に沿って行わなければならない、これにより、福祉や教育、産業振興や基盤整備など様々な分野が一つの方向性のもと、計画的に推進していくことが可能になります。

3．計画の構成と期間

新軽米町総合発展計画は、「基本構想」「基本計画」から構成され、期間は平成 23 年度（2011 年）～平成 32 年度（2020 年）の 10 年間とします。

基本構想は、軽米町の 10 年後の目指すべき姿を定め、その実現に向けた町づくりの基本方向を示します。総合発展計画の核として、本町が目指す将来像を示し、その実現に向けた基本理念を明らかにし、まちづくりに向けた施策の大綱を示したものです。

基本計画は、基本構想のまちづくりの基本方向を受けて、その実現に必要な分野ごとの施策の基本方針と主な取り組みを示します。この基本計画は、前期と後期で構成し、前期の基本計画期間は、平成 23 年度から平成 27 年度の 5 年間、後期の基本計画期間は、平成 28 年度から平成 32 年度の 5 年間です。

背景と課題

1．軽米町、町民をとりまく社会背景

急激に変化する社会情勢のなか、活力ある軽米町を維持発展させていくためには、まちや町民を取り巻く社会環境について考えながら、まちづくりを進める必要があります。そこで、軽米町の計画策定にあたり、まち及び町民を取り巻く社会背景について、次の6項目を挙げます。

- 1．地域主権の時代～地域産業による域内循環のあるまち
- 2．地球環境の時代～低炭素社会の先進的なまち
- 3．少子高齢化～高齢者の生きがい・子育てしやすいまち
- 4．多様化する町民ニーズ～「結い」から「新たな公」
- 5．新たな地域産業～農業を基盤とした「かるまいブランド」や環境関連産業
- 6．高度情報化時代～ICT（情報通信技術）の推進による豊かな暮らしの実現

2．計画策定にあたっての課題の考え方

新軽米町総合発展計画の策定にあたって勘案すべき課題を、まち及び町民を取り巻く社会背景などを考慮して、次の10項目を挙げます。

- 1．高齢者が生きがいを持って暮らせるまちに向けた課題
- 2．安心して子育てができるまちを目指した課題
- 3．自然環境の保全に関する課題
- 4．低炭素社会に向けたまちづくりの課題
- 5．かるまいブランド形成に向けた課題
- 6．交流が盛んなまちに向けた課題
- 7．新たな地域産業による産業連関の形成と雇用の創出に向けた課題
- 8．協働のまち・新たな公の創出の課題
- 9．ICT（情報通信技術）を活用したまちに向けた課題
- 10．時代に対応した行政マネジメントの課題